

## はじめに



平成15年度から5カ年の第3期地域福祉実践計画に基づいて、各種の地域福祉事業に取り組んで参りました。計画当初の高齢化率は20.1%で市民の5人に一人が高齢者でありましたが、計画終了時では24.5%と4.4ポイントの上昇となり、約4人に一人が高齢者という状況になりました。

このような状況から、高齢者に対する在宅福祉事業の重要性が益々高まって参りましたので、第4期地域福祉実践計画におきましては、公的な制度としての福祉サービスを基本として、そのサービスによってカバー出来ないニーズに対しては、市から受託をしている地域支援事業や社協が行っている在宅福祉サービスと町会、民生委員等の協力による地域の福祉活動によって補完して行く考えに立って策定したところであります。

計画の実施に当たっては、人口減少の大きな要因となっている少子高齢化社会や長期間に亘って低迷している経済状況の中で、社協の財政運営はこれからも厳しい状況が予測されますので、経費の節減や事業の合理的な運営を図り、社協の使命とする「誰もが安心して暮らせる地域づくり」に努めて行く考えであります。

おわりに、本実践計画の策定にあたりまして、理事、評議員の皆様をはじめ、各団体の皆様からお寄せ戴きました貴重なご意見とご提言に心から感謝を申し上げますと共に、今後とも一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成21年 2月

社会福祉法人 根室市社会福祉協議会

会長 一條弘道